

## ガザ地区における平和の実現に向け、イスラエル、パレスチナに停戦を求める意見書

ロシアとウクライナの戦火の終結を見ないうちに、中東でも戦火が広がっている。

本紛争の解決に向けては、本年10月に国連総会で、人道的休戦や人道支援物資のガザ地区への搬入などを求める決議が、121か国の賛成で採択された。その後、翌月には一旦は戦闘が中止され、人質の解放が進められていたが、今月に入り、イスラエルによるガザ地区への攻撃が再開された。暴力の連鎖を止め、本紛争の真の解決のためには、イスラエルとパレスチナ双方の共存を目指し、永続的な停戦の実現に向けた取組が必要である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

### 記

- 1 我が国のイスラエル、パレスチナ双方との関係を最大限に生かし、永続的な停戦に向けた交渉を促すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

吹 田 市 議 会

【送付先】

内閣総理大臣  
外務大臣  
衆議院議長  
参議院議長